

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

うるおい・しらおか水と緑の地域づくり再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県南埼玉郡白岡町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県南埼玉郡白岡町の全域

### 4 地域再生計画の目標

当町は、埼玉県の東部、東京都心から40km圏に位置し、人口48,972人(平成18年1月1日現在)、面積24.88平方キロメートルの町である。

地勢は、概ね平坦部からなり、町の西南部一帯を元荒川が回流するほか、町内を一級河川7本、準用河川2本、普通河川33本が流れている。

町内にはJR宇都宮線と東北縦貫自動車道、国道122号をはじめ、県道8路線が町内を通過しており、都心やさいたま市などへの通勤適地として、昭和60年代に入り宅地供給役割が求められ、人口が急増して急速に都市化されてきたところである。

町制施行直後の昭和30年当時は、人口15,655人、戸数2,700戸足らずの純農村的な町で町内の河川や沼では、鯉や鮒などが生息し、農業用水路ではメダカやタニシ、シジミなどの小動物が多数見受けられたが、その後の人口増加と生活様式の変化から未処理の生活雑排水がこれらの河川に流入し、水質汚濁が進行し、生活環境の保全及び生活排水を適切に処理することが重要な課題となっていた。

このため、昭和50年から町の中心部で公共下水道事業に着手し、平成8年からは町西部の農村地域で農業集落排水事業を、平成元年からは浄化槽の個人設置型事業を展開し、河川の水質改善に努めてきた。

近年においては、人口の伸びも微増となり、また、生活排水処理施設の整備の推進に伴い、河川の水質は改善されつつあるが、昔のような清流にはほど遠い現状である。

このため、昔から受け継がれている武蔵野の静かな面影を今に残す水と緑に恵まれた美しい町のイメージを大切にし、污水处理施設の設置を一層促進し、町内河川と水辺の清流を再生することにより、昔のように子供たちが水と親しめ、情操教育にも役立つ清らかな河川を次世代に引き継ぐことと、緑豊かな生活環境の中で、人とまち(地域)が輝くことにより地域の活力を増幅させることを目指し、次のことを目標とする。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を63.7%から65.2%に向上)

(目標2) 町内河川の水質改善(年間を通じて、BODの環境基準5mg/L以下を目

指す。)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

白岡町第4次総合振興計画（目標年次平成23年度）では、「緑のまちづくり」及び「環境にやさしいまち」を重点プロジェクトに掲げて、河川・水路の親水化を推進し、水の循環や省資源など環境問題に対する環境意識の高揚を図ることとしている。そして、目標を達成するため施策大綱の体系の1つとして、「下水道」を掲げて、清らかな河川を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するために、下水道事業の推進と水洗化の促進を基本目標としている。

この具体的施策展開において、汚水処理については、一級河川隼人堀川の水質悪化を解消するために、公共下水道にて篠津・白岡両地区の整備を進める。また、当面公共下水道の整備を予定していない地区については、浄化槽による整備を図る。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 【汚水処理施設整備交付金を活用する事業】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道……平成15年3月28日に事業認可

#### 【事業主体】

・いずれも白岡町

#### 【施設の種類】

・公共下水道  
・浄化槽（個人設置型）

#### 【事業区域】

・公共下水道 白岡町篠津地区及び白岡地区の一部  
・浄化槽（個人設置型） 白岡町全域（ただし、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く。）

#### 【事業期間】

・公共下水道 平成18年度～22年度  
・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

#### 【整備量】

・公共下水道 200～250 4,574m  
・浄化槽（個人設置型） 260基

なお、各施設による新規の処理人口は、次のとおり。

公共下水道（篠津地区及び白岡地区の一部） 1,568人

浄化槽（個人設置型） 780人

#### 【事業費】

・ 公共下水道	417,366千円	
	(うち、交付金	208,683千円)
・ 浄化槽(個人設置型)	62,400千円	
	(うち、交付金	20,800千円)
合 計	479,766千円	
	(うち、交付金	229,483千円)

### 5 - 3 その他の事業

- ・ 親水機能の向上・・・ 親水機能の向上のため、水生生物などを呼び戻す活動、河川敷や用排水路の清掃活動など、住民の水環境愛護活動を促進する。
- ・ 環境美化の推進・・・ 美化活動の推進のため、緑豊かな生活環境を守り、各自治会等の協力を得て、町内の清掃、美化活動を促進する。

### 6 計画期間

平成18年度～22年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、白岡町において4に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし